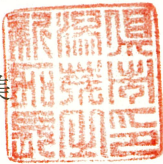


入札公告

令和 8 年 9 月 7 日

加茂市長 藤 田 明 美



記

1 入札に付する物件

旧加茂保育園 土地・建物

種別	所在地	地目／構造	面積 (㎡)	最低売却価格 (円)
土地	新潟県加茂市陣ヶ峰 3192 番 4、3192 番 6、3192 番 7、3192 番 11、3391 番 6、3391 番 8、3391 番 9、3391 番 14、3391 番 15、3391 番 16、3392 番 5、3392 番 7、3392 番 9、3392 番 10、3391 番 24、3391 番 25	宅地	4,795.99	180,000
	新潟県加茂市陣ヶ峰 3192 番 1、3192 番 8	山林		
建物	新潟県加茂市陣ヶ峰 3192 番 4 ほか	木造・平屋建	606.59	

- ※ 土地・建物を一括で売却し、いずれも現状有姿での引き渡しとする。
- ※ 土地の立木、また建物に附帯する工作物及び調理設備等の備品をすべて含む。
- ※ この建物の現在使用できない衛生設備、換気設備、空調設備、電気設備等がある場合はそれら一切を含む。
- ※ アスベスト含有調査は未実施のため、解体撤去を行う場合は仕上げ材等に石綿が含まれていないか事前に調査の上、万が一含有している場合は法令に基づく適切な飛散防止処置を行い解体すること。
- ※ 既存建物脇法面のブロック積み擁壁が、建築基準法施行令第 142 条第 1 項第 5 号及び新潟県建築基準条例第 8 条において既存不適格の可能性が高く、建物の建て替えや大規模改造を行う場合は、確認申請を行う際に擁壁または建物位置の是正が必要となる可能性有り。

2 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者は、次に掲げる要件を満たさなければならない。

- (1) 日本国内で法人登録をしている法人又は個人事業主（個人を含む）であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

- (3) 国税、都道府県税、市町村税を滞納していないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (5) 加茂市暴力団排除条例第 2 条第 1 号に規定する暴力団、同条第 2 号に規定する暴力団員又は同条第 3 号に規定する暴力団員等（以下「暴力団等」という。）に該当しない者であること。また、次のアからカまでのいずれかに該当する者（法人にあってはその役員等を含む）でないこと。
 - ア 募集に付する市有地を暴力団の事務所又はその敷地その他これらに類する目的で使用しようとする者。
 - イ 法人の役員等が暴力団員である者又は暴力団員がその経営に実質的に関与している者。
 - ウ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を得る目的又は第三者に損害を加える目的で暴力団等を利用している者。
 - エ 暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者。
 - オ 暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有している者。
 - カ 暴力団等であることを知りながらこれを不当に利用している者。
- (6) 政治資金規正法（昭和 23 年法律第 194 号）第 3 条の規定による政治団体及び宗教団体（昭和 26 年法律第 126 号）第 2 条の規定による宗教団体に該当しない者であること。
- (7) 前記（1）から（6）までのいずれかに該当しない者の依頼を受けて応募しようとする者でないこと。
- (8) 前記（1）から（7）までのいずれかに該当しない者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、その他の使用人として使用しないこと。
- (9) 指定期日までに売買代金の納付が可能であること。
- (10) 2 者以上の連名で参加する場合は、連名者全員が入札参加資格要件を満たしていること。

3 入札参加申込書の提出

入札に参加を希望する者は、入札参加申込書（様式 1）及びその他必要な書類（実施要項 P.7 参照）を持参または郵送で提出すること。

- (1) 提出期間 令和 8 年 9 月 18 日（金）から令和 8 年 9 月 30 日（水）午後 5 時まで。
- (2) 提出場所 加茂市財政課管財係
- (3) 確認結果 審査結果については令和 8 年 10 月 6 日（火）までに郵送で連絡する。

4 入札に関する事項

- (1) 担当課及び契約条項を示す場所
〒959-1392 新潟県加茂市幸町 2 丁目 3 番 5 号
加茂市財政課管財係
電話：0256-52-0080（内線 487）
電子メール：kanzai@city.kamo.niigata.jp
- (2) 入札方法 郵便入札（入札書の提出自体は郵送でも窓口へ持参でも可）
- (3) 入札書提出期限
令和 8 年 10 月 8 日（木）から令和 8 年 10 月 21 日（水） 午後 5 時まで

(4) 入札及び開札日時・場所	令和8年10月22日(木) 午前10時から 加茂市役所4階 401会議室	(18) 現地説明会	現地説明会は実施しない。現状有姿のままでの引き渡しとなるため、必要に応じ各自で現地確認を行うこと。(建物内を確認したい場合は、予め財政課管財係まで連絡のこと。)なお、建物内部の確認期間は10月2日(金)までとするが、それ以降の確認希望については別途相談のこと。
(5) 実施要項閲覧	加茂市ホームページ「入札公告」からダウンロードし、要項に記載の内容のとおりに手続きを行うこと。	(19) その他	入札に当たっては、関係法令及び加茂市財務規則を遵守すること。
(6) 入札保証金	免除		
(7) 契約保証金	免除(ただし、落札者が正当な理由なく契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する額を違約金として徴収する。)		
(8) 契約方法	落札者は、落札日から7日以内に売買契約を締結するものとする。なお、売買代金以外にも売買契約書に貼付する収入印紙代及び本契約の締結及び履行に関して必要な費用は、落札者の負担とする。		
(9) 売買代金の納付	売買契約を締結した者は、売買契約締結の日から30日以内に加茂市が発行する納入通知書により、売買代金から契約保証金を差し引いた金額を納付するものとする。		
(10) 入札回数	1回		
(11) 落札者の決定	最低入札価格以上の最高価格をもって入札した者を落札者とする。落札者となるべき同価格の入札者が複数あるときは、くじ引きにより落札者を決定する。なお、くじ引きは入札者に代わって当該入札執行事務に関係のない本市職員が行い、落札者を決定する。		
(12) 郵送方法	「簡易書留」又は「一般書留」のいずれかにより、上記4(1)に郵送する。持参による提出も可能とする。 封筒の表面には、本件入札件名と商号を記載する。また、朱書きで「入札書在中」と記載すること。封筒の裏面には、個人名義・法人名義いずれも印鑑登録のある印(法人代表者印)を押印すること。		
(13) 入札の無効	次のいずれかに該当する入札は無効とする。 ア 指定した郵送方法によらない入札。 イ 入札日時までに到着しない入札。 ウ 入札書及び封筒に所定の記載がない、又は誤った記載をした入札。 エ 本告示に示した入札参加資格がない者及び虚偽の申請を行った者の入札及び入札に関する条件に違反した入札。 オ その他、加茂市入札参加者心得の無効入札に該当する入札。		
(14) 入札参加者名の公表	入札参加者名は、開札結果の公表までは非公開とする。		
(15) 入札参加申込の取下	入札参加申込をした者は、入札日前日までに申請を取り下げることができる。		
(16) 入札の中止等	一般競争入札を執行することが適当でないと認めるときは、入札の執行を中止し、又は延期する。		
(17) 質疑等	本件について質問がある場合は、質疑書(様式5)を使用し、電子メールにて加茂市財政課管財係へ提出すること。 質問書提出期限 令和8年9月17日(木) 午後5時まで 質問回答掲載日 令和8年9月25日(金) 午後3時(HP掲載)		